

平成30年度（2018年度）第3回吹田市子ども・子育て支援審議会会議録（要旨）

開催日	平成30年11月30日（金）	開催時刻	午後6時30分～8時10分
場 所	吹田市文化会館（メイシアター）集会室		
出席者	峯本副会長、孫田委員、粉川委員、松浦委員、河村委員、水木委員、植田委員、武内委員、茂見委員、高田委員		
欠席者	埋橋会長、渡邊委員、林委員、小野委員		
事務局	中野部長、北澤室長、岸上センター長、落次長、前田室長、堀課長、宮所長、安井参事、久野参事、辻野参事、相原参事、林課長、西田参事、山之内課長代理、増山主幹、松永主幹、伊東主幹、海部課長代理、瀬田主査、田中主査、真殿主任、岡本係員		
傍聴者	一般 3人 市立保育園園長 2人		
案 件	<ol style="list-style-type: none"> 1 病児保育事業（病児・病後児対応型）に係る子ども・子育て支援事業計画の一部変更に対するパブリックコメントの結果報告について 2 ニーズ調査について 3 その他 		
事務局	<p>定刻がまいりましたので、ただ今から平成30年度第3回吹田市子ども・子育て支援審議会を開催させていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。</p> <p>出席者が半数以上ですので、本日の会議が成立していることを報告させていただきます。</p> <p>本日、埋橋会長が急遽ご欠席となりました。会長が欠席の場合、予め指名する委員がその職務を代理すると、吹田市子ども・子育て支援審議会条例第4条第3項に規定がございます。平成29年6月に委員の改選があった際に、埋橋会長から峯本委員を副会長にとの指名があり、就任いただいています。</p> <p>それでは、早速、峯本副会長に進行をお願いしたいと存じます。峯本副会長、よろしくお願いたします。</p>		
副会長	<p>それでは、早速始めたいと思います。最初に開催にあたり、傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。</p>		
事務局	<p>本日の傍聴希望者は3名です。傍聴可能人数内ですので、本日は既に入場していただいています。</p>		
副会長	<p>では議事に入る前に本日の次第について、事務局からお願いします。</p>		
事務局 副会長	<p>（傍聴についての注意点、資料の確認）</p> <p>それでは、議事に入ります。</p>		
事務局 副会長	<p>案件1「病児保育事業（病児・病後児対応型）に係る子ども・子育て支援事業計画の一部変更に対するパブリックコメントの結果報告について」説明をお願いします。</p> <p>（資料1の説明）</p>		
委員	<p>パブリックコメントに対する意見なしとのことですが、この点について何かご質問があれば。</p> <p>供給量を5から6にとのことですが、具体的にどこの地域に何園か教えてください。A、B、Cがあると思います。JR以南、江坂地域、ニュータウン。</p>		
事務局 委員	<p>6か所目がA、B、Cのどこかということですか。</p> <p>もう一度全部の地域にまんべんなくあるのかどうかを確認したい。30年度</p>		

事務局	最初の計画では5になっています。この際には、江坂地域は充当しすぎているという回答だったと思います。
委員	当初5か所ということで、A区域が1、B区域が2、C区域が2です。変更後は、A区域が1、B区域が2、C区域が3です。
事務局	わかりました。A区域の1は残っているのですか。
副会長	来年度、岸辺の健都2街区に整備する予定です。
委員	よろしいですか。
事務局	もう一度よろしいですか。Cのニュータウン地域が3になると思います。前回もおっしゃっていましたが、申し込んだけど受入れが困難、ニーズが高まっているのでということだったと思います。このリストを見ると、A地域も結構待機があります。だから、あえてニュータウンのほうに増やすメリットが何かあるのか。便利・不便ということもあると思いますが。
事務局	計画前の不足数が252となっており、内訳としてはA区域が376、Bがマイナスですから387過剰、Cが263です。変更後に見直した不足数はA区域が257、Bが98、Cが1,285と、この3つの中ではニュータウン地域が一番不足していることとなりますので、そちらを整備したいと考えています。
委員	わかりました。ありがとうございます。
副会長	他にご意見、ご質問は。
事務局	それでは、案件2「ニーズ調査について」事務局より説明をお願いします。
副会長	(資料2-1、2-2、2-3、2-4、参考資料1、2の説明)
委員	ご質問ご意見を伺いたいと思いますが。
事務局	資料2-3の3ページ問46と問48で、わからないところがあります。前回欠席したのでその時に話し合いがあったかもしれませんが、アンケートの文章の中で問46は漢字も多くて言葉が難しいと思いました。問47-1の「3. 子育て支援のネットワークづくり」とは、どういうものなのかイメージがわかりにくい。「1. 地域における子育て支援の充実」に括弧書きで具体的にあげられていますが、相談と教室をあげるなら親子の交流や情報提供等の同じレベルのものもあげたほうが良いと思いました。全体的に抽象的な文章と具体的なことが入り混じっているからわかりにくいという印象を持ちました。「5. 訪問型の支援サービスの充実」もわかりにくいと思いました。家に来てくれて、子どもをみたり家事を手伝ったり悩みを聞いてくれたりするとか、何か具体的な言葉だとわかりやすいと思いました。「7. 子どもの教育環境」も、抽象的でわかりにくかったです。「10. 子どもを対象にした犯罪・事故の軽減」というのも、抽象的でわかりにくいと思いました。それから「援護」という言葉も、助けを必要とするということですが、「11. 援護を要する子どもに対する支援」も言葉がわかりにくいと思いました。 あと、4ページの問48に「保育園や幼稚園、認定こども園、子育て支援センター（保育園）、子育て支援拠点施設（のびのび子育てプラザや子育て広場など）の職員」とありますが、子育て広場はどちらかと言うとフラットな関係の人と人との関わりなので、職員ではないと思いました。 修正案にはないのですが、問48の「子育てに関して日常悩んでいること、あるいは気になることは何ですか」という設問で、子どもに関するものとご自身に関するものとわかれています。子育てではないことで悩んでいて、子育てがしんどくなっている場合があるので、そういう人に対する設問があったほうが良いと思いました。例えば経済的なこと、自身の病気や障害のこと、家族の人間関係等で一杯いっぱいになっていて、子どもと付き合うのがしんどいという相談事が多いように感じています。
副会長	他にご意見はありますか。
委員	今のご意見は、もっともな部分が多かったと思います。

委員	<p>修正案の4ページ問49から問48に修正しているものですが、子育て広場をしていると異年齢で大人も世代幅が広く、例えば「2. 同じ世代の子どもを持つ保護者」とありますが、利用者やスタッフも含めてそこで出会う人とのつながりで支えあう関係で、お互いにパワーをもらいあいながら過ごしているような気がします。そういうことが盛り込めれば良いと思いました。例えば「職員」を「人」にするとか、職員という枠を超えて人と人のつながりだと感じる。「その他」になってしまうので、そういう選択肢があっても良いのではないかと思います。</p> <p>問46「1. 地域における子育て支援の充実」で先ほど言いましたが、子育て広場で誰かとおしゃべりをして本当に救われたので、子連れでスタッフになりたいと言ってくれた方がいて、その人の言葉が身に染みんでいます。気軽に行けて誰かと話せて、ちょっとした助け合いもできるような地域の仕組みづくり、人がつながれる仕組みづくりが選択肢であれば良いと思いました。</p>
副会長	<p>とりあえず皆さんのご意見をお聞きした上でと思います。今、資料2-3に基づいてご意見をいただきましたが、2-1、2-2の関係も含めて。</p>
委員	<p>問48は「すべてに○」と書いてありますが、「複数選択可」ですよね。文言を変えていただきたい。</p>
副会長	<p>他いかがですか。</p>
委員	<p>意見というわけではないのですが、このニーズ調査は全家庭ではないですよ。抽出方法は何か具体的にあるのですか。例えば幼稚園なり保育園なり、全くどこも行っていないなり。偏ってしまうと、意見が偏ると思います。下手したら、幼稚園・保育園は必要ないから預けていないとか。ランダムと言うか、そういうのはどうですか。</p>
事務局	<p>小学校区ごとの対象の児童数の割合に応じて抽出しています。</p>
委員	<p>現在の状況は関係なく抽出していますか。</p>
事務局	<p>そのあたりは何も関係ないです。</p>
委員	<p>その地域に限っては、幼稚園や保育園ばかり行っている保護者にあたる可能性もあるということですね。</p>
事務局	<p>そうですね、その可能性もあります。</p>
委員	<p>今の抽出についてですが、資料2-3の1ページの現在利用している、していないとか、そういうジャンルのところからそれぞれピックアップされるという感じなのですか。要は、療育の部分はパーセンテージで言うところごく少ないと思うので、そういうところはやっぱりその家族から拾わないと難しいところもあるし、発達課題はこれから増えてくる。10年前に比べると割合がすごく大きくなっているの。僕もあまり詳しくないのですが、そのところは良く知っておかないといけないと思います。そういうところは、今のピックアップのジャンルの一つとして確立されているのか、確認したいのですが。</p>
事務局	<p>先ほど申し上げたとおりランダムにはなっているのですが、設問の中には医療的ケアを受けていらっしゃる方というのもあります。数は少ないと思いますが、その方がその後の設問にどう回答されているのかは、一定わかると思います。</p>
委員	<p>このジャンルの人からという中には、入っていないということですか。たまたま入っている人の声を、しっかりつかもうということですか。</p>
事務局	<p>そうですね、そうなります。</p>
副会長	<p>他ご意見ございますか。</p>
委員	<p>前回、想定回収率が60%くらいとお聞きしましたが、前回のニーズ調査の時の回収率をもう一度お願いします。</p>
事務局	<p>前回調査時は、就学前児童が48.5%、小学生が48.7%、平均して48.6%で、</p>

<p>委員 事務局 副会長 委員</p>	<p>配布数はそれぞれ3,000で合計6,000、回収数が2,916となっています。 それで統計学的にサンプルとしては十分だと認められるのですか。 そうですね、はい。 他は。</p>
<p>副会長</p>	<p>マイノリティの方のニーズ調査が非常に気になるところがあります。例えば土曜保育の部分で言うと、全体からすると少ないですよ。学童のジャンルでは、月1回しか土曜保育がありません。親の立場で言うと、毎週ではなくて月1では利用しにくい。民間の別のところを利用するとなると、そこに毎週土曜日になる。そうすると、当然学童は行かなくて良いことになりませんが、でも保育は毎週土曜日やっています。でも月1回だと、習い事が月に1回抜けることになり。お月謝という発想で習い事に行かせるので、4回分払っているのに学童に行かないといけないから欠席するということは、親としてはあり得ないと思います。そういう土曜日の保護者の意見はピックアップされないとなると、マイノリティの意見は聞かないことになり、ずっとくすぶり続けてしまうという思いがあります。そのあたりを何とか拾っていただくようなことはできないのでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>これをランダム操作ですとして、そこに何か作為的なものを入れると、それ自体が全体の調査自体を変えてしまうので難しいところでしょうね。本当は、そのあたりをさらに突っ込んだ細かいニーズを確認することが必要でしょうけど、これでするのは難しいだろうと、今お聞きした印象としては感じました。なにがしかの形で取れば良いのですが。</p>
<p>事務局</p>	<p>逆に言うと、これで土曜保育のニーズにはあてはめないほうが良いのかなということ。このアンケートの結果、土曜保育はニーズが少ないから事業として学童は月1回のままにしておきましょうとなると、それは困ります。そこは取り除いておいてほしいと思います。土曜保育を利用されている方や、土曜日勤務が最初からわかっている方、今保育の年長さんである等、そういうところに別の調査をしていただかないと、これだけでやってしまうともったいないと思います。</p>
<p>副会長</p>	<p>確かに、この調査のやり方としては無作為抽出が大前提にありますので、おっしゃるとおりマイノリティのニーズをピックアップすることは難しくなります。その点はご了承いただきたいと思います。無作為ですので、出た結果をすべて100%鵜呑みにすることはできないということも念頭に置いてやっていきたいと考えています。</p>
<p>事務局</p>	<p>ランダムが無作為調査で出てきた結果に対する評価の仕方みたいところで、そこから過剰に特別な意味を読み取ることもしてはいけない。そういうところは、一応確認されていると思いますが、言われている趣旨は、よくわかります。評価のところ、そのあたりについて押さえながら。 それと、先ほど委員からいくつか具体的なことが出ていました。ニーズ調査に来月から入るという中で、最後に言われた「職員」か「人」というのは、職員からのアドバイス等が有効だったのかどうかを確認する意味で、ここはそれを聞きたい趣旨があると思います。私がお聞きした中で、具体的にしたほうが良いだろうと思われる部分と、どうしても抽象化でやむを得ない部分の両方あったと思います。前回を受けて今回修正されている中で、調査開始の時期があるので、変更の可能性の部分と、1つ1つここで変更するのかどうかを決めることはできないと思いますので、ある程度お任せいただくことになると思います。今もし回答いただける部分があればコメントしていただいて、それで検討してもらえればと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>副会長がおっしゃったように、すべて網羅して修正することは難しいと思います。例えば問48で修正したほうが良いというご意見に関しては、修正で</p>

	<p>きると思っています。例えば「子育て広場のスタッフ」とする等、検討したいと思います。すべてではありませんが、一部反映して調査を実施したいと思います。</p>
委員	<p>同封するチラシの件です。資料2-4に無償化についての一文が入っています。最初の四角内の「幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する子どもたち」の2つ目の「*」の「実費として徴収されている費用（通園送迎費、食材料費、行事費など）は、無償化の対象外です」とありますが、国の子ども・子育て会議では、今実費として徴収されていない副食材料費も外出して徴収しなさいということです。このあたり誤解を招かないような表現の仕方に変えていただきたいと思います。</p>
副会長 事務局	<p>今コメントできますか。 ご指摘いただいた点は、こちらも危惧していたところではあります。10月の頭に国から市民向け・事業者向けの説明資料として配布されたものをベースに作成しています。市のホームページにもその資料の記載どおりにあげていますので一旦こちらで作成したのですが、委員がおっしゃった内容はこちらでも確認しております。文言は検討したいと思います。</p>
副会長	<p>他よろしいですか。先ほど委員から具体的なことをあげていただいていますので、それは記録に残していると思います。それについて趣旨も含めて検討いただいて、最終的には事務局で判断していただいて、また何かあれば私でもご相談をお聞きして、意見を述べたいと思います。そういう形で進めてよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>全体の感じが、地域の中で顔見知りとかつながりができて助け合いができる仕組みが必要だと思うので、そういう選択肢があれば良いと思っています。問47の有効な支援の選択肢のところをお願いします。</p>
副会長 事務局	<p>それでは、案件3「その他」について事務局からお願いします。</p>
副会長	<p>(資料3の説明)</p>
副会長	<p>ご質問はありますか。</p>
委員	<p>3歳児が増えているというのは、小規模保育卒園児が増えているとみて良いということですか。</p>
事務局	<p>小規模卒園児については、前年度から卒園児が出てきた形になります。今年度も小規模卒園児が増えたことも一定あるのですが、平成30年4月の待機児童数および平成29年4月の待機児童数からいくと、平成29年でいくと1歳児、平成30年4月でいくと2歳児の年齢が、全体的に待機児が非常に多い世代となっております。この世代がそのまま横に流れて、今回の3歳児の利用申込みの増加にもつながっているのではないかと、今のところ分析しております。</p>
委員	<p>これを見ると3歳児は確かに増えているのですが、1歳児と2歳児が大分落ち着いて減ってきているので、また計画等を作り直すということではなく、地域別にしっかりとした目標を持ちながら作っていただきたいと思います。</p>
委員	<p>また学童からの話になりますが、この資料を元に考えると同じ時期に学童でも新規申込みをしているので、同じ時期にこの審議会で表が出るとよかったと思っています。出ていないのは何故かというのが一つです。 3歳児の待機児世代がくるということは、来年4歳児が多いだろうとか、次は保育園がなくなって学童利用者が多だろうということを考えると、指導員不足が全然解消されていない状態がありますので、今のうちから手を打っておかないといけないと思います。合わせて、指導員不足解消のために民間委託を進められている中で、ここで何の紹介もされていなかったのですが、1学級が3月までで民間委託を引き上げて公設公営に戻るといった報告も</p>

副会長	市役所からあつてしかるべきと思います。そういう危惧をここの場でもして、ほら見たことかみたいになってしまっている。すべてというわけではなく1学級だけですが、そういうことが今後も起こり得る可能性が見えてしまったと思います。今の3歳児が6歳児になってあがってくる時に改めてではなく、今のうちからどのように考えるのが必要だと思いました。
事務局	学童保育の課題についての問題提起はずっとされてきているので、その点についてご配慮いただければと思います。
副会長 事務局	報告ができず申し訳ございませんでした。先ほどおっしゃった1学級は、その方向で進めておりまして具体的にまだ色々なことが決まっていないこともあり、それが決まりましたらまた報告したいと思っています。また、指導員不足についても市としても重く受け止めておりまして、何とか指導員が増えるように色々な形で考えたいと思っています。
副会長 事務局	0歳児の増加傾向は、この何年間かずと続いていることですか。 0歳児は、去年、一昨年はずごく減っていました。今回は0歳だけが増えました。その前の3歳児が一番児童数としては多い学年になります。今の0歳から5歳の学年で見ると、2歳児3歳児が一番児童数としては多いということ。
委員	1歳児はなかなか入れないから、本当は家でゆっくりみたいけども0歳から入れるというお母さん達の声は、何人か聞いています。
事務局	私もそれは聞いています。ただ、今申し上げたのは申込みされた方ではなく、本当の児童数です。それが0歳児は減っていたのですが、今回だけは少し増えたということです。必ずしもずっと下がっているわけではなく、たまたま0歳が増える時もあるというのが今年の印象です。
副会長 委員	おっしゃっていただいたニーズは、かなり特徴的です。 開発やニュータウンの建て替え、北千里とかでも色々建っていますが、そういうのは市内のネットワークである程度わかりますよね。開発の段階から転ばぬ先の杖でやっておいていただいたほうが良いのではないかと。
事務局	今回平成32年からの事業計画を平成31年度に作成することになりますが、だいたいうちが連携しているのが教育政策室です。向こうで開発を読んでいるのと、うちが読んでいるのが違っていればそれも問題ですので、そちらと連携して開発についてはできるだけ拾いたいと思います。ただ、出生率が減っていくことも当然傾向としてはありますので、そこも加味して計画を立てていきたいと考えています。地域的には少し増えている地域もありますし、反対に減っている地域もあります。そこも含めて検討したいと思っています。
副会長 事務局	それでは、資料4の説明をお願いします。 (資料4、資料2-4の説明)
副会長 委員	ご質問は。 今のところ無償化になると、多子減免はなくなるのですか。
事務局	そこは明確に示されていないところです。ただ、今回の食材料費の話が出た時に、国のほうでは合わせて低所得者層に対しては軽減策を打ちたいという方向性の中で、今出ているのは第3子が完全に無料になっているところがありますが、そのあたりまで食材料費軽減の範囲を想定しているような記載は見受けられません。
委員	結局、5歳、2歳、0歳の3兄弟がいた場合、無償化になると5歳は無償だけど2歳、0歳が莫大なお金を払わないといけなくなる。無償化と言われながらそこで上がるんです。
事務局	問題の観点を間違えました。すみません。市のほうでもそのあたりの懸念はあるのですが、明確にまだ出てきておりません。どの方向性なのかも見えておりません。

委員	<p>今までの主食・副食自体が保育料に含まれているから、小さい子ども達は高いという話がある。ということは、0歳が無償ということはすごくお得です。それが一気に崩れ去ってしまって、例えば保育料が4万だとしたら3万はご飯代で1万が保育料というくらいまで下げないと、対象の保護者からするとなかなか納得しづらいのではないかと思います。</p>
事務局	<p>ただ多子減免というのは、子どもが2人いれば2人分の保育料を丸々払うのは大変だろうということで、下の子どもを半額としています。仮に1人無償になれば、その減免を続けるのかどうかは判断としてはありますが、今まで減免していた趣旨からは外れてきますので、国がそこをどのように判断するのかはあると思います。それで、先ほどの0歳の保育料が高いというのは、保育士の基準の差です。3対1でみないといけないので、当然0歳児の保育料は高くなります。今回の食材料費についても、考え方としては在宅で育てても食材料費が要するというのがあると思います。もう一つの給食を作る人件費までは、実費で取るべきという考え方はないみたいです。そこを考えると、国がどのように最終的に判断するのかはわかりませんが、国の方向はある程度予想できるという気はするのですが。</p>
委員	<p>結局そうなった時によくあるのは、吹田市としてはそこまで考えて補助しないといけないという話がどうしても出がちだと思います。幼児教育無償化は、国が全部出すのではなく分担なので、ダブルで払わないといけなくなる。</p>
事務局	<p>もう少し国の正式な判断が出て、最終的に市がどうするのかも合わせて検討したいと思っています。</p>
委員	<p>2点あります。1点目は資料2-4の上の囲みの下の【対象施設・サービス】で「幼稚園、保育所、認定こども園に加え地域型保育（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育）、企業主導型保育事業（標準的な利用料）も同様に無償化の対象です」となっていますが、これは多分0、1、2歳ですね。非課税世帯が無償化ということなので、そのあたりの表現だけ変えていただかないと誤解を招くのではないかと。</p> <p>それともう1点が、先ほどの食材費の件です。国では主食費が3,000円で副食費が4,500円の7,500円と言っています。現状保育料がいくらか覚えていないのですが、7,000~8,000円前後の方がいらっしやっただとして、無償化と言っているのにその分を払わないといけない、もしくは高くなるという方もいらっしやると思います。そのあたりは、市単費での補助を考えているのでしょうか。</p>
事務局	<p>まず1点目の資料2-4の記載についてです。文言は整理をして、誤解のないように記載したいと思っています。</p> <p>2点目の食材料費についてです。代表的なところで言いますと、生活保護世帯や非課税世帯の方は、本市の保育料については0円の設定になっております。今回無償化ということで、もちろん保育料としては0円になるのですが、食材料費が今まで保育料に含まれていた、特に2号の方だと国が言うところによると副食材料費4,500円ほどが外だしになるということが生じます。ただ、国においてもそのあたりの懸念があり、今回の方向性と合わせて低所得者世帯の軽減も提示していきたいという方向性が示されています。そのあたりの内容を注意深く確認し、市としては国の制度があるかないか、どこまであるのかをまず確認して、どこまで対応していくのかを改めて考えていきたいと思っています。</p>
委員	<p>延長保育料については、園によって設定が違うのでどうしようもないと思いますが、働き方も多様化してきて、どうしても延長保育が発生する時間帯も勤務しなければならないとか、通勤時間に間に合わないということもあるだろうと思います。幼稚園の場合、新たに保育の必要性があると認定を受け</p>

委員 事務局	<p>た場合という条件を付けて、上限付きで設定されていることを考えると、保育の場合でも自分がその仕事に就いたからお金がかかってしまうのは、無償化の理念からすると可哀相な感じがします。上限があっても、そういう設定が吹田市でもできれば良いかなと思います。吹田市はここまでですが頑張りましたというのがあれば嬉しいと思いました。</p> <p>質問です。延長保育は何時から何時なのですか。</p> <p>園によって延長保育の開始時間は違います。標準の保育時間が11時間ですが、その設定の開始と終了の時刻が園によって少し違います。一般的には、6時から6時30分だと思います。あと、夕方の延長はその時間になるのですが、朝の延長については7時から7時30分の間で設定されているところがあると思います。</p> <p>あと、延長保育料の件ですが、保育所等の延長保育料についてはおっしゃるとおり各施設で設定されていますので、少し料金体系も違うと思います。延長保育については利用料補助という形ではないのですが、例えば私立の施設については運営助成金のひとつの項目として、延長保育全体にかかる費用のうち市からの補助金と利用料で賄っていただくという事業スキームになっていると思います。そのあたりが十分かどうかは検証していく必要があると思いますが、今のところそちらで対応していければというのが市としての方向性かと思っています。</p>
委員	<p>結局、子どもが1人だけ延長と言っても配置基準はどうしても譲れないので、そういう意味では1人の延長費が入ったからと言ってやっつけていけない。公立は良いが、民間は結構大変じゃないかと思っています。</p>
委員 事務局	<p>1人の子どもでも、延長保育は2人必要です。</p> <p>延長保育に関しては、施設によって人数がかなり違うということもおっしゃるとおりだと思います。そういう意味で、運営費で補助してきたと理解しています。確かに、十分かどうかは事業を進めていく時々で検証が必要になってきていると考えています。</p>
副会長	<p>今のような論点を一度全部把握していただいて、それを検討していかないといけない状態で、国がそのあたりをどうしてくれるのを待たざるを得ない状態だと思います。</p>
事務局	<p>他に事務局のほうからありますか。</p> <p>資料2-3に一部修正させていただきたい箇所があります。ニーズ調査票修正前・修正案対照表（追加修正分）の修正案15ページ問32-1について、「問33の目的で」とありますが、「問32の目的で」に訂正させていただきます。申し訳ありません。</p> <p>次回の子ども・子育て支援審議会の開催は、2月中旬から下旬を予定しています。来月調査を行いますので、その速報値等の報告をさせていただく予定です。事務局からは以上です。</p>
副会長	<p>それでは、これで終了します。どうもありがとうございました。</p>